議案受領

七月八日衆議院から、同院において修正議決した次の内閣提出案を受領した。

予防接種法及び新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済等に関する特別措置法の一部を改正する法律案（第百七十四回国会閣法第五四号、衆議院継続審査）

議案受領（予備審査）

七月八日内閣から次の議案が送付された。

東日本大震災により生じた廃棄物の処理の特例に関する法律案（閣法第八五号）

質問主意書提出

七月八日議員から次の質問主意書が提出された。

特別支援教育を担当できる教員を増やす方策に関する質問主意書（上野通子提出）（第二一六号）

答弁書受領

七月八日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員加藤修一提出地下水汚染の未然防止対策に関する質問に対する答弁書（第二一五号）

参議院議員川田龍平提出平成二十三年度国際協力重点方針に関する質問に対する答弁書（第二一六号）

報告書受領

七月八日内閣から、海賊行為の処罰及び海賊行為くの対処に関する法律第七条第三項の規定に基づく海賊行為の処罰及び海賊行為くの対処に関する法律に基づく海賊対処行動についての報告を受領した。

人事異動

宮内庁

（長官官房主計課長）内閣府事務官　森山　茂樹

財務省に出向させる

（財務省理財局計画官（厚生労働・文部科学係、地方企画係、地方指導調整係、地方運用第一係、地方運用第二係、地方運用第三係担当））財務事務官　辻　庄市

内閣府事務官（長官官房主計課長）に転任させる（以上七月八日）

法務省

（千葉地方検察庁検事）検事　岩垂　一登

横浜地方検察庁検事に配置換する

横浜地方検察庁川崎支部勤務を命ずる

（さいたま地方検察庁検事）同　**系**　秀樹

辞職を承認する（以上七月七日）

○定年退官

青森区検察庁副検事菅野松雄は、検察庁法第二十二条の規定により七月七日限り定年退官

外務省

（主税局参事官）財務事務官　横山　正

外務事務官（国際協力局国別開発協力第一課長）に転任させる

（在オーストリア日本国大使館兼在コソボ日本国大使館、在マケドニア旧ユーゴスラビア共和国日本国大使館参事官（公使））外務事務官　礒　正人

在ラオス日本国大使館参事官に配置換するラオス国駐箚特命全権大使を補佐しラオス国に在勤する期間公使の名称を与える

（在ラオス日本国大使館参事官（公使））同　大森　茂

経済協力開発機構日本政府代表部参事官に配置換する

経済協力開発機構日本政府代表部在勤特命全権大使を補佐し経済協力開発機構日本政府代表部に在勤する期間公使の名称を与える

（国際連合日本政府代表部参事官（公使））同　大菅　岳史

在インド日本国大使館参事官に配置換するインド国駐箚特命全権大使を補佐しインド国に在勤する期間公使の名称を与える

在ブータン日本国大使館に併任する

（国際協力局国別開発協力第一課長）同　清水　茂夫

財務省に出向させる（以上七月八日）

最高裁判所

広島地方裁判所判事補　佐藤　政達

千葉地方裁判所判事補に補する

兼ねて千葉家庭裁判所判事補に補する

簡易裁判所判事　佐藤　政達

千葉簡易裁判所判事に補する（以上七月六日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、ラトビア国大統領アンドリス・ベルズィンシュ閣下の大統領就任につき、七月八日御祝電を発せられた。

天皇陛下は、七月十一日モンゴル国の国祭日につき、同月八日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

資料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

七月八日（金）

○１般案件

一、消費者基本計画の検証、評価及び見直しについて（決定）（消費者庁）

一、海賊対処行動に係る内閣総理大臣の承認について（決定）（防衛省）

○国会提出案件（抜粋）

一、海賊行為の処罰及び海賊行為くの対処に関する法律第七条第三項に基づく国会報告について（決定）（防衛省）

○法律案

一、東日本大震災により生じた廃棄物の処理の特例に関する法律案（決定）（環境省）

公告

諸事項

保険業法に基づく供託金取戻しの公示

保険業法施行令（平成７年政令第425号）第27条第３項の規定により、次のように公示する。

1．供託者の商号　オールド・リパブリック・ライフ・インシュアランス・カンパニー

2．住所　沖縄県中頭郡北谷町砂辺272

3．清算人氏名　藤原　道子

4．取戻しをしようとする供託金の額

金10,000,000円

5．前号の供託金につき保険業法第190条第６項に基づく権利を有するものは、本公示掲載の翌日から６ヶ月以内に、外国保険会社等供託金規則（平成８年法務省・大蔵省令第１号）別紙様式第４号により作成した申出書に権利を有することを証する書面を添付して、金融庁長官に提出されたい。

6．前号の期間内に申請書の提出がないときは、配当手続きから除斥される。

平成23年７月12日

金融庁長官　三國谷勝範

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２３年（家）第３００８３号

宮城県多賀城市栄４丁目４番１号

申立人　ゼライス株式会社

本籍不明、最後の住所不明、死亡の場所不明、死亡年月日不明、出生の場所不明、出生年月日不明、職業不明

被相続人　亡　黒川八百蔵ほか17名

事務所仙台市青葉区片平１丁目５番20号Ｅｖｅｒ－１片平丁ビル６階

相続財産管理人　弁護士　前田　誓也　仙台家庭裁判所

平成２３年（家）第３００９１号

仙台市宮城野区新田東２丁目15番地の２

申立人　仙台農業協同組合

本籍仙台市青葉区芋沢字青野木157番地の11、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所仙台市青葉区、死亡年月日平成20年11月16日、出生の場所宮城県宮城郡大澤村、出生年月日昭和23年11月28日、職業不明

被相続人　亡　遊佐　孝雄

事務所仙台市青葉区大町１丁目２－１ライオンビル７階　荒井・今泉法律事務所

相続財産管理人　弁護士　今泉　裕光　仙台家庭裁判所

平成２３年（家）第７０１１号

福島県いわき市小名浜字竹町69番地１

申立人　小野　浩子

本籍福島県いわき市小名浜字辰巳町15番地２、最後の住所福島県いわき市小名浜字辰巳町39番地、死亡の場所福島県いわき市、死亡年月日平成23年３月11日、出生の場所福島県石城郡小名浜町、出生年月日昭和23年７月６日、職業無職

被相続人　亡　遠田　陽子

事務所福島県いわき市平字南町21－２ネモト３－ＳＵＮビル４階つばさ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　鍛冶　大輔　福島家庭裁判所いわき支部